

地域経済の未来をつなぐ

事業承継セミナー

～円滑な承継に向けた計画的な準備と「事業承継税制」活用のポイント～

法人版事業承継税制「特例措置」の適用期限は令和9年(2027年)12月31日までです！
特例適用には令和9年(2027年)9月30日までに「特例承継計画」の提出や株式贈与後の
申請・報告など計画的な手続きが必須。早期着手が円滑な引継ぎの鍵となります。

受講料
無料

会員・非会員問わず

経営者の高齢化に伴う後継者不足や承継の遅れは大きな課題です。本セミナーでは、自社の持続的発展に向けて、「経営」「財産」「知的資産」の引継ぎ方や「事業承継税制」の正しく実践的な知識、スケジュール等を解説します。



令和8年

11月5日 木

16:00 - 18:00

会場

帯広経済センタービル4階 N401
(帯広市西3条南9丁目23番地)

定員

40名

受講料

無料

対象

中小・小規模事業者 (会員・非会員問わず)

お申し込み

申込締切 | 10月31日(土)



右のQR(二次元)コードまたは下のURLよりお申込みください

<https://business.form-mailer.jp/fms/065dc1d5363060>

こんな方におすすめ

- ・事業承継税制の特例措置活用に向けて早めに準備したい
- ・自社の株価や株式分散、税負担に不安がある
- ・後継者の育成や経営者保証の解除・整理を進めたい
- ・後継者不在でM&A等の選択肢を知りたい 等

セミナー内容

- ・事業承継の全体像
引継ぐべき「3つの要素」
- ・事業承継税制のポイント解説
「特例制度」と「一般措置」の違い・適用要件 等
- ・早期着手の重要性とロードマップ
遅れによるリスク(株価上昇・後継者難) 等
- ・自社診断ワーク
チェックリスト・今後のやるべきことを明確化
- ・専門家連携・個別相談案内

講師紹介

北海道事業承継・引継ぎ支援センター



帯広サテライト エリアコーディネーター
上嶋 亨 氏(税理士)

民間企業ではM&A、組織再編、新規事業等に係る税務を専門に担当。地元帯広に戻ってからは、中小企業の会計税務、事業再生計画の作成支援や事業承継等に取り組んでいる。

北海道事業承継・引継ぎ支援センター



サブマネージャー(十勝管内担当)
朝倉 健太 氏(中小企業診断士)

民間企業では法人営業や新規開拓営業に従事。その後、地方自治体で中小企業支援や事業承継支援を担当。令和6年に中小企業診断士として独立し、現在は事業承継・M&A支援を中心に、中小企業の経営支援に取り組んでいる。

主催 帯広商工会議所

共催 北海道事業承継・引継ぎ支援センター

お問い合わせ |

帯広商工会議所 経営相談課

〒080-8711 帯広市西3条南9丁目23 帯広経済センタービル5階
TEL 0155-67-7383 FAX 0155-25-2940 E-mail keieisodan@occi.or.jp